2021 年度 社会福祉法人 神戸YMCA福祉会 事業計画書



2021 年度 全体方針(案)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症により、人々が分断され、不安や不信の思いが拡がり、 子どもや若者のいじめや貧困の問題、親の子育て不安や虐待問題は、更に深刻な状況となりました。災禍 の先が見えない不透明な時こそ、私達は、子どもや若者の健やかな成長や家族の生活を支えて、人々が 希望をもって生きることができるように、全ての事業を通じて人々に関わっていきます。

私達は、地域や関係団体、全国のYMCAの連帯を更に推進し、理念に基づき、子どもや若者、その家族を、地域と共に育むことに努め、「子育でするならYMCA」と認められるようにします。西宮地区は、認定こども園と子育で支援施設、留守家庭児童育成センターの連携を更に強めるために、事業運営法人の適正化をはかります。神戸地区では、認定こども園、学童保育、児童発達支援事業を通じて、乳幼児期から小学生までの育ちの連続性を支援します。特に児童館の事業の見直しや拠点開発を進めるとともに、児童の発育や子育で世代の課題の理解を進め、育ちを支える為の機会を、地域に向けて講座の開催などを実施しながら、発信していきます。神戸YMCAは、1970年に幼児教育・保育が開始されて50年の節目を迎えました。人口減少、少子化の加速する時代ですが、その歩みの質を向上させるために、職員間のチームで課題を解決する取り組みを、2021年度からの中期計画に基づき推進し、イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指す理念を遂行します。

- 1. キリスト教教育・保育を推進し、子ども・若者が、神様に愛され、自らを愛し、他者を 愛する人となるように育みます。
- ① お祈り、礼拝を職員、牧師と共に行い、子どもの育ちを第一に考える日々の歩みを讃美と祈りをもって進めます。
- ② 職員が、聖書の研修や奨励等によりイエス・キリストの生き方を学び、その実践者となるように努めます。
- 2. 乳幼児や児童、家庭を対象にした事業を通じて子育て家庭を支援する場をつくります。
- ① 通所・入園相談、子育て相談、親子遊び、場所の開放、セミナー、乳幼児親子サロン等を新規開設と継続実施します。
- ② 単身世帯の児童を対象にした学習支援を継続し、子どもや若者の心の居場所づくりを児童館の他、学童保育事業を通じて実施します。
- 3. 子ども、家庭、地域の人々が安心して集える施設や場づくりを全事業で推進します。
- ① 妊婦から未就園児、児童の親子、発達の異なる子どもの親の仲間作りの場を提供します。
- ② こども園や児童館、児童発達支援事業が実施する子育て支援事業に、地域の方々の参画を呼びかけて 実施します。
- 4. 教職員研修、施設の課題を職員チームで解決していくことを推進します。
- ① 職員の自己評価、施設評価に基づき、研修や課題解決をチームで実施します。
- ② 認定こども園は、学校評価を保護者と共に進め、教育・保育要領における全体の計画を推進します。
- ③ 関係教育機関や団体との連携を強め、子どもの育ちや支援に関する研修を実施します。
- 5. 地域や関係団体(自治組織や教育、保育機関、Y's メンズクラブ等)の協働をより 強固にしていきます。
- ① 教育・保育事業、学童保育、地域子育て支援事業、児童発達支援事業を推進するために、職員の他団体との共同研修や拠点の開発を実施します。
- ② 保育事業を運営する学校法人、公益財団法人の姉妹法人の協同運営のために職員交流をはかります。

1. 2021 年度児童数

幼保連携型認定こども園	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
西宮 YMCA 保育園	3	8	12	17	17	17	74
西宮つとがわ YMCA 保育園	3	9	12	14	17	16	71
YMCA 保育園 本園	8	19	18	31	30	30	136
YMCA 保育園 分園	4	11	12	* * *	* * *	* * *	27
西神戸 YMCA 保育園	6	12	15	17	17	17	84
神戸学園都市 YMCA こども園	6	16	17	18	18	18	93
合計							485
学童保育事業	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
太山寺児童館							
(小寺小学校コーナー含む)	33	35	38	21	16	5	148
たかとり児童館	19	25	10	5	6	0	65
児童発達支援事業						放課後等	
YMCA おひさま	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	ディS	合計
YMCA おひさま 午前	3	5	3	3		10	24
1110/1 (3 0 0 0 1 13)						10	21
YMCA おひさま 午後	6	5	6	5	5	11	38
学童保育事業	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
用海小学校							
留守家庭児童育成センター	54	37	34	1	2		128
浜脇小学校							
留守家庭児童育成センター	49	46	42		1		138

<幼保連携型認定こども園>

1. 教育保育理念·使命

(1) 教育・保育 理念

イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、

一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。

(2) 教育・保育 使命

く 子ども>

一人ひとりの子どもが愛されていると感じることができるように守り育てます。

く家庭>

子どもの成長をともに喜び合えるように家庭と手を携えていきます。

< 地域>

地域の人々と、ともに生きる社会の形成を担います。

2. 教育・保育目標

* いきいきと自由に

子どもたちひとり一人が神様によって創られた大切な存在である事を知り、 それぞれに与えられた、異なる賜物を十分に発揮して、今という時を 生かされている喜びを感じられる保育をします。

* やさしい心、つよい意志、すこやかな身体

神様に愛され、守られていることの喜びを他の人に伝え、分かち合う心が育つよう保育をします。自分で考え、判断して、行動していく力が育つように保育をします。安全な食材を使って調理し、栄養面とともに楽しく食事ができるように"食育"に取り組みます。又年齢に応じた"体育あそび"や"園外保育"を積極的に取り入れ基礎体力づくりに取り組みます。

* みんなのものがひとつとなるために

家庭や地域の人びととの連携や交流を深め、身近なところから、世界平和を 希求します。

3. 保育方針

YMCAのこども園は、子どもの心の育ちを大切に保育します。 乳幼児期は、人間形成の「根っこ」が育つ大切な時期です。この根っこは、神様、そして保護者や保育者から、「あなたが大事」という温かくて豊かな栄養が含まれた家庭やこども園や地域という、それぞれの場の、さまざまな人間関係のなかで、育てられ、育ちます。子どもたちは、自分の存在をありのままが認められ、思いを受け止めてくれる人に支えられながら、自分の力で根っこを伸ばしていきます。早く伸ばそうと引っ張ってみても根っこは伸びません。水や栄養を与えすぎても根っこは腐ってしまいます。「おもしろそう」「やってみよう」「こうしたらどうなる?」などと、子ども自身が生活や遊びのなかで、興味や意欲を示し、その思いを受け止め、支えてくれる大人がそばにいると根っこはどんどん伸びていきます。

YMCAのこども園では、

見たり、聞いたり、触ったり、匂いをかいだり、味わうなど、子どもたちが五感を存分に用いて、心とからだを動かすことを大切にしながら、仲間とともに育ちあい、太くて長い根っこを伸ばしていってくれることを願って保育しています。太くて長い根っこを伸ばせば、雨や風などに 負けない「太く頑丈な木」となり、一人ひとり違う花を咲かせ、その子らしい実をみのらせるでしょう。

「根っこ」の成長は見えませんが、その子らしさを大切に、一人ひとりの成長を 信じ、ともに喜び、見守っていきます。

4. 園の生活

※季節・天気・活動によって生活時間は変動しますが基本は変わりません

時 間	O歳児	1歳児	2歳児	3.4.5歳児				
7:00	登園開始(西宮地区は 7:30 より)							
8:30	おやつ(0歳児のみ:生活リズムをもとに昼食の妨げにならないようにします)							
9:00	登園完了							
9:30	月齢や発達に応じ	あそび	あそび	礼拝				
	た生活リズムで	室内∙園庭∙散	室内∙園庭∙散	グループやクラス活動				
11:00	すごします。	歩など	歩など					
11:30		順次食事	順次食事	順次食事				
15:00	おやつ	順次昼寝	昼寝	昼寝				
15:30		おやつ	おやつ	おやつ				
16:00	(順次降園)	午後の活動	午後の活動	午後の活動				
17:00		(順次降園)	(順次降園)	(順次降園)				
18:00	補食							
19:00		補食	補食	補食				

- 礼 拝 ⇒ 毎週月曜日、3~5歳児までの幼児、職員が集まって礼拝を守ります。
 牧師先生や保育者から聖書の話を聴き、みんなで心を一つにして祈るときを持ちます。
 乳児も幼児も日々の保育の中で、讃美歌を歌い、お祈りします。
 *2歳児は10月から礼拝に参加します。
- 食 事 ⇒ 昼食・おやつは、手作りをしています。添加物や農薬、遺伝子組み換えの心配のない安全で多品目の旬食材を使うことを心がけ、栄養面に配慮し、子どもの心と体の育ちを考えて調理しています。誕生会には季節の行事食や郷土料理、和・洋・中とバラエティに富んだ献立を準備し、日常と違う食事の雰囲気を楽しみます。 離乳食や食物アレルギーなどは別メニューを作りますアレルギーは神戸市立保育所アレルギー対応の手引きにそって対応します。
- コーナー ⇒ 自分で選んだ遊び(ごっこ遊び、積み木、ルールのある遊び、絵やぬり絵、 製作や折紙)などを一人で、または友だちと、集中して、継続して遊ぶ 時間と空間を大切にしています。およそ1時間半から2時間

5. おもな行事 (こども園 例:幼保連携型認定こども園YMCA保育園) 年間行事

毎月:誕生会、避難訓練(毎月火災・地震・不審者)身体測定

- (春)入園式、幼児親子交流会、同園会、チャリティーワイワイまつり
- (夏)個別懇談会、4歳児お泊り保育、5歳児余島キャンプ 六甲山キャンプ
- (秋)幼児ふれあい運動会 個別懇談会、国際DAY
- (冬)クリスマス礼拝・祝会、5歳児雪あそび、クラス・グループ懇談会
- (春)幼児バス遠足、卒園式
- (その他)*4.5 歳児は YMCA の体育講師による体育あそびをしています。
 - *3.4.5歳児はおにぎりのご協力をいただいて園外保育に出かけます。
 - *2歳児はお弁当日があります。(11月・1月・2月)
- 6. 地域とのつながり

子育て支援 一時保育 (非定型、緊急、リフレッシュ保育)地域オープンセミナー 電話育児相談 乳幼児子育て応援事業(赤ちゃんサロン・園庭開放・保育体験) 地域交流 地域高齢者と子どもたちの交流、小中高校生との交流、学校評議員会 まちづくり協議会、青少年育成協議会、近隣大学との交流共同事業

その他 保育、看護など養成学校の実習生、ワークキャンプ(職場体験) トライやるウィーク、赤ちゃんボランティアなどの受入 (頌栄短期大学 神戸松蔭女子学院大学 関西学院大学 聖和短期大学 神戸教育短期大学 神戸親和女子大学 神戸女子短期大学 関西国際大学 兵庫大学短期大学部 他)

地域関係機関

く学園都市地区>

学園西町ふれあいのまちづくり協議会 学園東町ふれあいのまちづくり 協議会 学園都市・太山寺青少年育成協議会 学園西町敬老クラブ 学園東町敬老会 はぴね学園都市(有料老人ホーム) 神戸高塚山を 愛する会 学園・太山寺小中学校連絡会 兵庫県立伊川谷北高等学校 神戸市立東町小学校 神戸市立小寺小学校 神戸市立太山寺中学校 社会福祉法人神戸市西区社会福祉協議会 神戸市社会福祉協議会 神戸市看護大学 ほっとかへんねっと西区 BRANCH学園都市 まちづくりスポット神戸 学園西町連合自治会 学園東町 連合自治会 一般社団法人 Baby ガーデン、 流通科学大学 兵庫県立大学 神戸市外国語大学 神戸芸術工科大学 神戸市看護大学他

く西宮 地区>

西宮香風高校 香枦園小学校 浜脇小学校 用海小学校 春風小学校 今津小学校 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 香枦園地区青少年愛護 協議会 今津小学校地区青少年愛護協議会 津門川福祉会 神楽町自治会 建石保育所 浜脇児童館 グループホームむろかわ にこにこさくら 保育園 かえで保育園 こばと幼稚園 西宮市医師会 他

7. その他

保育参加

子どもたちと一緒に、遊び、食事して、園生活を味わっていただきます。

- * 申し込み ⇒ 行事や人数などで調整が必要な場合がありますので、参加希望 日の1週間前までに事務所前の参加希望表にご記入ください。
- * 時 間 ⇒ 午前9時頃~12時頃または16時頃(希望時間)

個別懇談会

年に1~2回個別懇談会として、園や家庭の様子を伝え合い、お子さまのよりよい 成長を願って話す機会を設けています。

クラス、グループ懇談会

0.1.2 歳児は2月の進級前・3.4.5 歳児は進級後の 4 月と進級前の 2 月に園の思いや子どもたちの様子をお伝えし、保護者の方々の交わりや日常の悩み等を共有できる場として行います。

ブログ

園生活の様子をブログに載せています。



保育時間

<神戸市>

(保育必要量)

※原則、下記時間の範囲内で保護者が必要とする時間となります。

【保育標準時間】7:00~18:00

延長保育 18:00~19:00

30分延長 2.500円 (18:00~18:30) /1か月

1時間延長 4,500円 (18:00~19:00) / 1か月

【保育短時間】 8:30~16:30

延長保育 7:00~8:30 / 16:30~19:00

※延長保育料は、保育標準時間と保育短時間の差額が月額の

延長保育料となります。

【教育標準時間】 8:30~14:00 (但し14:00~16:30の保育の申込必須)

延長保育 14:00~16:30

(延長保育料は、保育必要量の変更時にご説明します。)

<西宮市>

(保育必要量)

※原則、下記時間の範囲内で保護者が必要とする時間となります。

【保育標準時間】7:30~18:00

延長保育 18:30~19:00

延長保育料 300円 / 1日(最大3,000円)

【保育短時間】 8:30~16:30

延長保育 7:30~8:30 / 16:30~18:30

延長保育料 300円 / 1日(最大3,000円)

特別延長保育 18:30~19:00

延長保育料 300円 / 1日(最大3,000円)

【教育標準時間】 9:15~13:15(但し13:15~16:30の保育の申込必須)

預かり保育 13:15~16:30

預かり保育料は、保育必要量の変更時にご説明します。

<神戸市立太山寺児童館・小寺小学校学童保育コーナー>

<方針計画>

- 1. 子ども・家族・地域の方々に力を与え、一人一人が豊かに成長し合えることに貢献します。
- 2. 母親クラブ(ママカフェ)やすこやかクラブなどのクラブ活動、学童保育クラブ 自由来館など家庭や子どものニーズを聴き、子どもたちや保護者が、安心して遊べる 場を提供します。
- 3. 自治会や学校、青少協の他、地域の団体と連携を密にし、児童館での活動や行事を 通して多様な人が地域の子どもたちに関わる機会を提供し、子どもたちが、安心して すごせる地域社会ネットワークづくりに努めます。
- 4. 乳幼児の母親の引きこもりを防ぐために、母親がリフレッシュできる場を展開します。 また、DVや児童虐待への職員の学びを深めるなど、子どもたちが安心して生活 できるよう家庭機能を強められる支援を行います。
- 5. 職員の資質向上に努め、子どもや保護者のサポートをより質の高いものに していきます。年間を通して研修の機会を設定します。
- 6. 西区における「拠点児童館」の選定を受託し1年目となります。種々の子育て 支援活動を西区の児童館と共に推進していきます。

<施設管理>

より良い子育ち・子育ての環境をめざし、必要な施設整備を行います。

<財 政>

· 放課後支援員の処遇改善や警報時の学童保育児受け入れなど、適切に予算管理を行うようにします。

くその他>

- · 社会福祉協議会が運営している児童館(拠点児童館含む)を 5 カ年計画で指定管理事業に 移管することとなるため、情報を収集し、今後の動きに備えての準備を行います。
- ・ 学校休業日の学童保育児の8時受け入れを神戸市が進めていこうとしていますので ニーズ調査等の準備を進めていきます。
- ・ 2022 年度までに来退所等管理システムの導入を神戸市が進めていますので、他施設の運用状況を調査しながら導入準備を進めていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症等の対策を行い、利用者・職員が安心して過ごすことが できる場を提供します。
- 1.行事活動(子ども育成事業・子育て家庭支援事業・地域交流活動促進、交流事業) 地域の子どもたちやその親を対象とした行事を実施。

行事一覧

<u>毎月</u> おはなしパーク、じどうかんデー、工作ひろば、おべんとうひろば、まほうのハッぱー(隔月) 子育てひろば(親子対象)、ママと赤ちゃんのふれあいパーク ベビーパーク・キッズパーク(親子対象)、ママカフェ・プレママカフェ(親子対象)

<u>その他</u> ベビーダンス、パパとあそぼう、キッズヨガ、和太鼓演奏会、2way リースづくり パズルチャレンジ、こども秋まつり、ベビーじどうかんデー、おいもほり等

2.クラブ活動(子育て家庭支援事業・子ども育成事業)

①親子クラブ(子育て家庭支援事業)(登録制)

ひよこクラブ:2歳児とその保護者 水曜日に実施 すこやかクラブ:3・4歳児とその保護者 木曜日に実施 コアラクラブ:2歳児とその保護者 金曜日に実施 ひよこキッズクラブ:ひよこクラブ親子対象 すこやかキッズクラブ:すこやかクラブ親子対象 コアラキッズクラブ:コアラクラブ親子対象

② 各クラブ(子ども育成事業)

各クラブとも5月より開講

えんぴつクラブ: 4,5 歳児・小学 1 年生 12 人 登録制 前期 15 回 後期 15 回 土曜日に実施 和太鼓クラブ: 小学 1~6 年生 登録制 全 20 回 土曜日に実施

3.子どもの居場所づくり(自主学習支援事業)

・子ともの店場所 うくり、日エ子自又振事来) 子どもたちの育ちを身近な地域で支援することを目的とし、ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひ とりで過ごすなどの課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事、学習、団らんなどを通して安心して過ごすこ とができる「子どもの居場所づくり」事業を神戸市が募集しており、昨年は 6 月より毎週火曜日に実施。毎月 4・5 日開催。

〈神戸市立たかとり児童館〉

<方針計画>

- 1. 子ども・家族・地域の方々に力を与え、一人一人が豊かに成長し合えることに 貢献します。
- 2. なかよしひろばや赤ちゃん・1 歳児タイム、すこやかクラブなどの親子館事業、 放課後児童クラブ(学童保育)、自由来館児童など、家庭や子どものニーズを聴き、子ども たちや保護者が、安心して遊べる場を提供します。
- 3. 自治会や学校、公民館の他、地域の団体と連携を密にし、児童館での活動や行事を 通して多様な人が地域の子どもたちに関わる機会を提供し、子どもたちが、安心 してすごせる地域社会ネットワークづくりに努めます。
- 4. 乳幼児の母親の引きこもりを防ぐために、母親がリフレッシュできる場を展開します。 また、DVや児童虐待への職員の学びを深めるなど、子どもたちが安心して生活 できるよう、家庭機能を強められる支援を行います。
- 5. 職員の資質向上に努め、子どもや保護者のサポートをより質の高いものにしていきます。年間を通して研修の機会を設定します。

<施設管理>

より良い子育ち・子育ての環境をめざし、必要な施設整備を行います。

<財 政>

・ 神戸市の児童館運営に関する施策を注視しながら適切な職員配置を行うと共に、財務上バランスの取れた予算管理を行うようにします。

くその他>

- ・ 社会福祉協議会より運営を引き継いで 2 年目になりますので、着実な運営と地域ニーズの 調査を継続して行います。
- ・ 学校休業日の学童保育児の 8 時受け入れを神戸市が進めていこうとしていますので、ニー ズ調査等の準備を進めていきます。
- ・ 2022 年度までに来退所等管理システムの導入を神戸市が進めていますので、他施設の運用状況を調査しながら導入準備を進めていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の対策を行い、利用者・職員が安心して過ごすことができる場 を提供します。
- 1.行事活動(子ども育成事業・いきいき体験事業・子育て家庭支援事業・地域交流活動促進、交流事業) 地域の子どもたちやその親を対象とした行事を実施。

行事一覧

- 毎月 おりがみカレンダー、工作あそび、みんなあそび、なかよしひろば(親子対象)、 赤ちゃん・1 歳児タイム(親子対象)、お弁当ひろば
- その他 プレゼント工作、図書館探検、ハロウィンパーティー、中学生と遊ぼう、 クリスマスパーティー、新春の集い、チャレンジ広場、命の感動体験、 自然とのふれあい交流、高齢者とのふれあい交流 等
- 2.クラブ活動(子育て家庭支援事業・子ども育成事業) すこやかクラブ:2・3歳児とその保護者 木曜日に実施

<児童発達支援事業 YMCAおひさま>

<方針計画>

- 1. 子どもたちの発達の課題ならびに保護者の不安に寄り添い、療育を通してより 良い成長を支援し、すべての人が互いを認め合い、高め合う、ポジティブネット のある 豊かな社会を創ります。
- 2. PDCAサイクルを連鎖させ、療育の質の向上を目指します。
- 3. 増え続ける二一ズに応えるべく放課後等デイサービスを独立して開設できるよう、 新規児童発達支援管理責任者が発達相談を経験するなど研修機会を充実させます。
- 4. 職員のケアを行いつつ、子どもや保護者へより良い支援が可能となるように、 スーパーバイザーを継続的に配置します。
- 5. 区役所や総合療育センターならびに並行通園している幼稚園や保育園、進学先の 小学校などとの連絡も積極的に行い、地域の情報の共有をより広げられるように 努めます。
- 6. おひさまCAFEを開催し、保護者同士の交流を深める機会とします。 また発達支援セミナーを実施し、保護者の学びの機会、指導者の学びの機会を 作ります。(2022 年 2 月に神戸 YMCA・大阪 YMCA の 25 周年記念として協働)
- 7. 職員の虐待防止研修として、DET(障害平等研修)を行います。

<施設管理>

- ・ 特に放課後等デイサービスでは参加児童の学年が上がることに伴って、必要とされる玩具 や機材の整備を行います。
- ・ 開設から6年目に入ることを受け、室内環境の見直しも行います。

<財 政>

・ 2022年度以降の新規事業の開設を想定し、計画的な資金積立を行います。

くその他>

- ・ 西区自立支援協議会に引き続き参画し、情報の共有に役立てます。
- ・ 拠点児童館となる太山寺児童館の J-CAFÉ への参画など、連携を強化します。
- 1. 職員数 (常勤職員 4名 パート職員8名 計12名)
 - <・管理者1名・児童発達支援管理責任者1名・常勤保育士1名・常勤児童指導員1名・非常勤保育士6名・非常勤指導員1名・非常勤スーパーバイザー1名>
- 2. 主な行事・プログラム予定

おひさま CAFE、ワイワイ祭り、関西 YMCA 合同研修 発達支援セミナー 法人研修 クリスマス会 お楽しみ会 こどもの日プログラム、西区自立支援協議会総会、小学校見学 七夕会、全国 YMCA 発達支援事業担当者会議 障害平等研修 おひさま講座(保護者向け)

3. 出向団体

神戸市発達障害児支援連絡協議会 神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」 西区自立支援協議会【KOBE WEST NET】

- 4. ボランティア受入
- 5. 子育て支援
 - *発達相談 おひさま CAFE おひさま講座 発達支援セミナー

<西宮市 香櫨園地域子育て支援事業 >

<方針計画>

1. 子どもたちや保護者が安全に安心して過ごせる地域の居場所の提供

全ての利用者の声に傾聴し、家庭環境の多様化や地域社会の変化に対応した「子育てひろば」を利用者と共に作り上げる姿勢で運営します。より良い育ち、子育て環境を安全に提供するために、適切な施設管理を行います。

2. 子どもたちや保護者が安心して過ごせる地域社会ネットワーク

保育園、小学校、育成センターや地域団体との連携を密にし、子育てひろばでの活動や行事を通して多様な人々が地域の子育てに関わる機会を提供すると同時に、地域の子育て中の方同士がお互いに寄り添い、支えあうことができるプログラムを定期的に実施します。

3. 家庭機能を強められる支援

親子の面接や相談の場を積極的に作り、子育ての悩みや困難さに寄り添います。また、地域の子育 てファミリーを対象としたプログラムを実施することで家族同士の繋がりを強化することに努め ます。

<財 政>

1. 保育園職員が子育て支援員としてまた講座の講師としてかかわることや、地域リソースの活用により特に人的資源の活用を進める中で安定運営を図ります。

くその他>

- 1. 子どもたちと保護者が安心、安全に遊ぶことができる居場所の提供
 - ① 適切な広報を行い利用促進に努めます。
 - ② 親子が安全に過ごすことが出来る環境整備を行います。
 - ③ 保護者が活動へ参加するだけでなく、その担い手として参画することができるよう働きかけます。
- 2. 子育ての不安や疑問を解消する知識や経験の伝達
 - ① 誰もが参加できる事業を展開し、特に新たに子育てを開始する保護者や転入居者のコミュニケーションの場を提供します。
 - ② 専門者による子育でに関する講演会や、先輩ママや保育経験者との語らい、相談の場を提供します。
- 3. 子育ての地域包括支援センターとして
 - ① 地域の子育て団体や自治会、青少年愛護協議会、社会福祉協議会とも協同し、包括的な支援が行えるよう、情報共有やリソースの共有を図っていきます。
 - ② 保健所や子育てコンシュルジュ等、行政のリソースをひろば事業にも取り込む中で、サービスの充実とともに利用される方にも様々なつながりや情報提供を供出します。
 - ③ 放課後児童健全育成事業を通じて、学童保育には属しない地域の学童への居場所提供を行います。

<西宮市 用海留守家庭児童育成センター/浜脇留守家庭児童育成センター>

(施設管理運営)

下記の管理運営方針に従い、環境設定、指導者採用・配置・養成の計画、他機関との連絡調整を行い、地域福祉に寄与するとともに、子どもたちの育ちの場として活動を行います。

- 1. 子どもの放課後の場として安心・安全であるよう努めること
- 2. 子どもの人格を尊重し、自己肯定感が育まれる場となるよう努めること
- 3. 多様な体験を通じ、子どもの主体性が育まれる場であるよう努めること
- 4. 保護者と共に語らい、信頼関係を構築する中で、子育て支援に努めること
- 5. 地域の多様な方々が子どもとかかわりを持てる場であるよう努めること
- 6. ボランティア受け入れなどにより多様性が育つ場であるよう努めること
- 7. 地域のかかわりにより「小1の壁」を軽減できるよう努めること
- 8. 乳幼児期から学童期までの連続した育ちを尊重できるよう努めること
- 9. 地域連携の一端を担い、情報発信と提供に努めること

(財 政)

指導者の処遇改善など、人材確保と安定的運営を最優先にとらえつつも、地域における YMCA 運動が持続可能となるよう、財務上のバランスを保ち、長期的な運営が行えるよう努めます。

(その他)

- 1. 地域住民や有識者による運営委員会の設置、青少年愛護協議会への参加や地域行事への参画など、地域住民や地域のリソースパーソンとの連携に努めます。
- 2. 子どもの個々の発達に応じたかかわりを大切にしつつ、全体としては年間カリキュラムや各月 の行事計画を策定し、段階的に子どもたちの育ちに寄り添います。
- 3. 支援や配慮が必要な児童に対しては、個別に合理的な配慮を行うことに加え、学校や家庭とも連携し、より良い育ちの場となるよう努めます。
- 4. 保護者には十分に運営方針の説明を行う機会を持つと共に、個別懇談、合同懇談会などを実施し、各家庭の思いを尊重しつつ、信頼関係の構築に努めます。
- 5. 児童の安全管理、健康管理、緊急時対応マニュアルに準じ、災害時対応、不審者などの防犯対策、事故発生時の対応に日頃から備えます。また、事故防止や環境整備など日常的な点検を継続します。
- 6. 自己評価、保護者からの評価を積極的に取り入れ、改善へと結びつけるサイクルを確立します。 また、大学など外部機関から助言がもらえる仕組みを検討します。
- 7. 職員の資質向上のために、毎日の保育前後で話し合いを持ち、子どもの変化や留意点の確認を行います。カリキュラムや要支援児童の保育に関する会議、必要に応じた研修の実施や、個人の外部研修受講など学びの機会を推奨します。